

第四回 県道24号線 渋滞解消の取り組み 検討資料

沼間小学校区地域連合会 県道渋滞対策検討委員会

1. 検討

① 経過

ア. 平成28年8月27日開催の、代表者会議で委員会作成の案が了承された。

イ. 県道24号線 渋滞解消の取り組み

1. 具体的な内容を検討し、予定を作成する。

ウ. 2回/月に程度、委員会を開催したい。

② 渋滞解消の取り組みの推進方法

ア. 沼間小学校区地域連合会 役員会への報告を行い、代表者会議での承認を得てから推進する。

イ. 市の窓口を決める。

→ 9月役員会で承認後、代表者会議で村松Jに依頼する

→ 沼小学校区地区担当の村松J経由→都市整備課長経由→都市整備課担当者

ウ. 都市整備課担当者と連携して推進する。

2. 具体的内容で、検討課題の作成と日程を計画する。

対応日

① 早急に実施したい事項

ア. 東逗子駅周辺の渋滞解消

イ. "東逗子駅入口"交差点信号機の時間設定を調整する。《市・警察》

・ 朝夕の右折優先時間をもう少し延長する。

→ 都市整備課担当者に、交通量調査の詳細を再度確認する

9月下旬

→ 信号の点灯時間の現在の確認

9月下旬

→ 状況の把握と検討(市との連携をとっておく事が重要)

10月初旬

→ 右折時間の改善を警察と検討する(市とも連携する)

10月中旬

→ 定期的に合同の検討会を開催する(1回/月 程度)

イ. "東逗子駅入口"交差点の県道に、右折車線を増設する。《市・県・警察》

・ 県の計画を確認して、右折車線を早急に増設出来るよう要望する。

→ 県の計画を聞きに行く(調査日を事前に連絡しておく)

11月初旬

日程の調整は、都市整備課にお願いする?

→ 県の計画を元に、内容の検討と要望書(案)の作成とする。(市とも連携する)

1月中旬

→ 県に要望書を提出する

1月下旬

→ 定期的に合同の検討会を開催する。(1回/月 程度)

イ. 沼間一丁目交差点(北原電気店～交番の三叉路・沼間1-20-21)の県道に、逗子に向かって右折車線の増設を検討する 《市・県・警察》

・ 東逗子駅前の水道道の一方通行を解除する。

・ 北原電気店の東から交番の西に至り、周辺地権者と協議の上、整備し右折車線を増設する。

→ 本件は、結論を出す前に検討しなくてはならない点が多いので、注意が必要

→ 近隣の住民の意見調整等を十分に行う必要がある。

イ. 県道の桜山4丁目3-28前の三叉路(死亡事故発生現場)に、歩道と信号機を設置する《市・県・警察》

イ. 桜山5丁目8-6前の信号機と連動させる。

b. 桜山5丁目7-6前の横断歩道(観蔵院前)を、移動しても良いか検証する。

c. 桜山ハイツ自治会・五桜会と松本市議同行で、逗子警察に嘆願書を提出した。 8月26日

→ 桜山ハイツ自治会・五桜会と松本市議が中心となるが、当委員会も協力して解決を図る。9月～

→ 現在、逗子警察(担当 渡邊警部補)が、県警へ当方の嘆願書を持って、申請している。

→ 定期的に合同の検討会を開催する(1回/月 程度)

ウ. 県道に、『右折車への譲り合い』看板を作製し設置する。《県・市・警察》

a. 平成28年8月27日(本日)の代表者会議ので、市との話し合いを行う予定。

→ 市との連絡会を開催を申請する(村松Jが何処(市)と協議するか確認する) 9月中旬

→ 市との連絡会を開催し、具体的な看板・設置方法を検討し、要望書を提出する。 11月初旬

→ 出来るだけ早期に完結したい(29年度予算に反映してもらう)

b. 学校区(防犯協会等連携)が地域の安全活動として、看板・ビラ等を作成し運動を盛り上げる。

→ 看板の大きさ/内容 別紙を参照 9月中旬～

② 計画的に実施したい項目

ア. 逗子警察署入口交差点周辺の渋滞解消 《県・市・警察》

a. "逗子警察署入口"交差点の県道に、田浦から逗子駅に向かって、右折車線を増設。

・ 逗葉高校入口交差点から逗子警察署入口までの間の県道に、右折車線を増設する。

都市計画道路の拡幅ラインを元に、建築のセットバックを周辺地権者にお願いできないか。

b. トンネル建築時には、下記の点も確認が必要。

・ トンネルから出る時にも、右折車線が必要となる。

・ 逗子から田浦へ向かう車線にも、右折車線が必要となる。

→ 県の計画を聞きに行く(調査日を事前に連絡しておく) 11月初旬

→ 定期的に合同の検討会を開催する(1回/月 程度)

イ. 逗子警察前の交差点の渋滞解消 《県・市・警察》

a. 水道道において、逗子警察・安全協会先の交差点に、警察署から逗子を向き左折車線を増設する。(左折後の車線長が短い為、渋滞が発生している)

ウ. 逗葉新道の無料化(管理者:神奈川県道路公社) 《市・県》

a. 無料化により、並行する県道の交通量の分散化を図る。

b. 桜山トンネル建設工事計画の県との交渉の中で、早期対応策として要望する。 以上